

2024年度 事業計画

公益財団法人日本修学旅行協会「定款」第4条の趣旨にもとづき、2024年度の事業計画を次のように定める。

事業計画の策定にあたり、学校教育の動向および社会情勢、ならびに教育旅行をめぐる地域や公共団体等の動向、観光業界等の動向を踏まえ、計画を立案する。

事業の柱は、学校と地域および観光業界をつなぐ情報の発信と提供、教育旅行にかかわる各種調査、国内外の教育旅行にかかわる研究発表会やセミナーの開催と協力、教育旅行関連諸機関・団体等への協力と支援、海外教育旅行・訪日教育旅行再開にかかわる協力と支援に努めることとする。

1. 調査研究

- (1) 都道府県及び政令指定都市の修学旅行実施基準の調査
- (2) 全国の中学校ならびに高等学校修学旅行の実態調査
- (3) 海外教育旅行および訪日教育旅行の実態調査
- (4) 今後の修学旅行の在り方に関する調査
- (5) その他

2. 出版物の刊行とホームページの定期更新

- (1) 月刊誌「教育旅行」の発行 毎月1日発行
 - ・月刊誌については、新学習指導要領の完全実施を踏まえ、学校や観光業界等のニーズに対応した内容や特集テーマへ取り組む
 - ・海外旅行の再開に伴い、海外教育旅行の情報発信に取り組む
 - ・継続してデジタル版の周知と閲覧数増加へ取り組む
- (2) 「教育旅行年報 データブック 2024」の発行
 - ・中学校・高等学校の修学旅行、海外・訪日教育旅行の調査内容を掲載
 - ・新型コロナウイルスの影響についての調査は中止し、今後の修学旅行のあり方についての調査に変更
 - ・回答率の減少対策として、質問の整理とWEB回答の機能改修
 - ・発行時期 2024年12月予定（デジタル版も教職員向けに継続公開）
- (3) ホームページおよびSNS等、WEB媒体による各種情報の充実とタイムリーな情報発信を継続実施
 - ・情報の随時更新掲載、および調査報告の掲載
 - ・協会活動の理解と関心を高めるためのホームページ運営を継続
(月刊誌の視察レポートをWEB掲載し、新しい情報を提供)
 - ・賛助会員メールによる協会活動の情報発信継続

3. 各セミナーの開催協力、修学旅行研究発表会の開催

(1) セミナーの開催協力

- ・ 地方自治体その他関係機関と連携し、教育旅行の誘致による地域振興を図るセミナー等の開催に協力
- ・ 国および外国政府観光局・大使館・その他海外関係機関等と連携し、海外教育旅行及び訪日教育旅行の振興を図るセミナーの開催に協力

(2) 修学旅行研究発表会の開催

- ・ 以下の愛知県・大阪府の中学校の校長会等と連携し、研究発表会を開催
愛知県小中学校長会修学旅行特別合同委員会
大阪府公立中学校長会修学旅行専門委員会

4. 修学旅行の計画輸送の推進と輸送力の確保にかかわる事務

次の地域の教育委員会ならびに校長会の委託による、列車・航空機の計画輸送等の事務局業務

- ・ 東京都修学旅行委員会
- ・ 東京都中学校長会修学旅行対策委員会
- ・ 東京都公立高等学校長協会修学旅行実行委員会

5. 情報の提供ならびに要請と陳情

(1) 教育旅行にかかわる情報提供

当協会の調査にもとづき、国・地方自治体・報道機関等への情報提供

(2) 要保護児童・生徒にかかわる修学旅行費等の国庫補助金の増額陳情

(3) 修学旅行等にかかわる諸課題解決についての要請

必要に応じ、国・都道府県教育委員会にならびに運輸機関等への要請

6. 教育旅行の受け入れ・実施にかかわる助言と支援

(1) 地方自治体等からの要請を受け、国内修学旅行の受け入れについての助言と支援

(2) 海外教育旅行および訪日教育旅行の活性化に向け、関係機関との協働と支援

(3) その他教育旅行関係機関への協力

7. その他

- ・ 令和6年能登半島地震をはじめとする震災・台風等の自然災害被災地応援のための情報発信の継続
- ・ 観光教育、産業観光等の周知協力
- ・ 2025年大阪・関西万博の開催・周知協力
- ・ 2027年国際園芸博覧会（横浜）の開催・周知協力